

審議事項

府中市地域防災計画（令和2年修正）の修正について

1 趣 旨

本市では府中市地域防災計画（令和2年修正）（以下、「市計画」といいます。）を策定し、災害対策を推進してきましたが、今般、災害対策基本法改正により、避難情報の見直しがありました。

この改正に対応するとともに、市の風水害時の対応を再構築し、災害対応の実効性を確保するため、現在、府中市災害時受援応援計画（以下、「受援応援計画」といいます。）及び府中市事業継続計画【風水害編】（以下、「BCP 風水害編」といいます。）の整備を進めております。これらの計画を市計画に位置付けるとともに、更なる災害対策の推進を図るため、市計画を修正するものです。

2 内 容

市計画を、別紙「府中市地域防災計画（令和2年修正）の修正における新旧対照表（案）」のとおり修正します。

なお、修正内容は、次のとおりです。

(1) 避難情報の修正

令和3年5月の災害対策基本法の改正により、以下のとおり「避難情報の見直し」があったことから、市計画を修正するものです。

警戒レベル	(旧)		(新)
3	避難準備・高齢者等避難開始	→	高齢者等避難
4	避難勧告	→	避難指示
	避難指示（緊急）	→	

(2) 風水害時の避難情報の発令等に関するマニュアルの改訂に伴う修正

本市では、避難勧告等の発令に関する行動マニュアルを作成し、災害対策を推進してきましたが、災害対策基本法改正により、避難情報が見直されたことに加え、令和元年東日本台風の接近に伴う対応上で明らかとなった課題や経験を踏まえ、市の態勢や避難所の分類などを追加修正した「風水害時の避難情報の発令等に関するマニュアル」を整備したことに伴い、修正するものです。

(3) 府中市災害時受援応援計画の整備に伴う修正

大規模災害発生時は、市そのものが被災し、人的・物的資源が不足して行政機能の低下が想定されるため、他の自治体や企業・ボランティア団体による応援を受入れ、体制を強化することで、人命の救助と一刻も早い復旧を図

ることができるよう、応援の受入れのルールや手順、受入れの体制、支援を要する業務を定める受援応援計画の整備を進めています。

この受援応援計画を市計画に位置付けるとともに、大規模災害時の本市の体制の補完及び協力体制の確保を明示するため、修正するものです。

(4) 府中市事業継続計画【風水害編】の整備に伴う修正

本市では、令和元年東日本台風の接近に伴う対応上で明らかとなった課題や経験を踏まえ、令和2年度に、風水害時における市の災害対応体制等の見直しを行い、現在、この見直しを踏まえて、風水害発生前後の市の防災体制と具体的な対応の計画となるBCP風水害編の整備を進めています。

このBCP風水害編を市計画に位置付けるとともに、令和2年度に整理した市の災害対応体制等の見直しを踏まえ、市計画上の初動態勢や対策本部の設置に関する記載内容を修正するものです。